☆すぎなみエコチャレンジで

1) すぎなみエコチャレンジって?

10月~12月の3か月間をチャレンジ期間とし、連続して電気及びガスの省エネ(節約)の取組を行っていただきます。

チャレンジ期間終了後、その結果を報告していただき、**前年同月と比較して電気及びガスの使用量が** 一定割合以上削減できた方には、削減割合に応じた**区内共通商品券をお送りします**。

7~8月 参加登録申請期間

9月下旬 参加登録受付完了

10~12月 チャレンジ期間

1~2月 報告期間

3月下旬 取組結果(商品券)送付

- ●5%以上削減500円相当の区内共通商品券
- 10%以上削減1,000 円相当の区内共通商品券
- ●20%以上削減 3,000 円相当の区内共通商品券
- ※発送は3月末頃を予定しています

2 誰でも応募できるの?

杉並区内にお住まいの区民の方、杉並区内に事業所のある事業者の方のうち、令和5年10月以降同一 住所にお住まいの方、同一所在地にある事業所の事業者なら誰でも応募できます。

なお、申込は1世帯(事業所)あたり1件までとします。

(3) 参加登録申請の方法は?

区ホームページから「すぎなみエコチャレンジ参加登録申請」の電子申請を行うか、「すぎなみエコチャレンジ参加登録申請書」に必要事項を記入して郵送にて提出してください。申請書は7月1日から区ホームページからダウンロードすることもできるほか、各区民事務所・地域区民センターでも配布しています。

芯募期間 7月1日~8月末日(消印有効)

申込上限 先着1000名まで

※参加登録受付が完了した方には、9月下旬頃に チャレンジに関するご案内をお送りします。





